

## 令和8年度 延岡市監査等年間監査計画

令和8年度の監査等の年間監査計画を次のとおり策定します。

### 1 実施する監査等の種類

- (1) 定期監査（地方自治法第199条第1項及び第4項）
- (2) 財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）
- (3) 例月現金出納検査（地方自治法第235条の2第1項）
- (4) 決算審査（地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項）
- (5) 基金の運用状況審査（地方自治法第241条第5項）
- (6) 財政健全化判断比率審査  
（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項）
- (7) 資金不足比率審査  
（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項）

### 2 監査等の実施時期等

月	定期監査	その他の監査等
4		例月現金出納検査（毎月）
6		公営企業会計決算審査（6～7月）
7		一般会計・特別会計決算審査及び基金の運用状況審査（7～8月）
8	こども保育課（市立保育所）、健康長寿課 地域医療政策課、用地調査課、契約管理課	財政健全化判断比率審査 資金不足比率審査
9	市民税課、資産税課、納税課 アスリートタウン推進課、財政課、情報政策課（注1）	財政援助団体等監査（9～12月）
10	教育政策課、学校教育課、学校支援課 水産課、都市計画課、小・中学校、市立幼稚園	
11	北方総合支所、教育政策課北方教育支所 工業振興課、消防本部・署、職員課、市民課、生活環境課 脱炭素政策室、国スポ・障スポ推進課	
12	総合政策課、地域政策課、国民健康保険課 産業政策課（注2）	
1	おやこ保健福祉課、障がい福祉課、行政改革推進課 会計課	

※兼務の「室」は各担当課に含む。

※実施時期は、変更する場合がある。

（注1）情報政策課は、令和7年度にスマートシティ推進室が所管した事務のみ監査する。

（注2）産業政策課は、令和7年度に人材政策・移住定住推進室が所管した事務のみ監査する。